

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 19 環境対策の推進				
部章節No.	第2部 第2章 第1節	評価担当部	環境経済部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	94 頁	記載責任者	橋本和明		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	安全で安心して暮らせるまちづくり			
	施策の分類【章】	総合的な環境対策			
施策の目的 (基本方針)	住民の環境意識の高揚をはかるとともに、公害の未然防止や廃棄物の不法投棄対策の強化、住民の美化活動の促進などにより、快適な生活環境づくりにつとめます。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	環境美化推進のため、町、町民等、土地所有者等の責務を明らかにするとともに、良好な生活環境の保全のために必要な事項を定め、きれいで住み良い環境の推進を目的とした「愛川町みんなで守る環境美化のまち条例」を制定し、住民一人ひとりに環境問題に対する意識の高揚に努めている。また、不法投棄によるごみ量は各施策により減少しているものの、依然として不法投棄行為は後を絶たない状況にある。
法令・制度 の変更	※「愛川町みんなで守る環境美化のまち条例」の制定（平成23年12月20日） 平成26年4月1日施行「愛川町環境基本計画」の改定（平成26年3月）
施策の課題	公害や不法投棄などの監視体制の強化や未然防止対応について、関係機関との協力により推進していく必要がある。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『環境対策の推進』について「満足」と感じる住民の割合	31.4 %	34.0 %	46.0 %	B

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	公害苦情の件数	減	29	28	42	57	25	C
	ごみゼロ・クリーンキャンペーンの参加者数	増	6,923	6,653	6,711	6,713	7,300	A
								—

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	猫の不妊去勢手術費助成金の交付件数	増	118	207	198	151	200	B
	狂犬病予防注射の接種率（％）	増	73.3	75.9	76.1	75.1	80	A
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	環境保全対策の推進	A	4	公衆衛生の向上	B
2	公害の未然防止	B			
3	環境美化対策の推進	B			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	B	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価

B
(自動判定)

➡

構成事務事業の見直しが必要な施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）

- ・事業所等による臭気、騒音、振動など、大規模な公害の発生は減少しているが、住民の快適な生活環境を求める傾向が強まり、今まではやむを得ないものとして捉えられていた日常生活に伴う臭気や騒音等が、公害として認識されるようになり、苦情件数も増えている。
- ・このため、聴き取り調査など個別対応を行っているが、今後さらに公害発生の実態調査等慎重な対応が必要となってくるものと思われる。

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	今後は、さらに県等関係機関との連携が必要であるとともに、公害苦情として最も多い屋外燃焼行為に対する法令の取り扱い等について周知する必要がある。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]